

基準 4 学生（入試・入学、学習支援、学生サービス、就職支援、学生からの要望処理システム、卒業・進路指導、国際交流等）

4 - 1 アドミッションポリシー（受入れ方針・入学者選抜方針）が明確にされ、適切に運用されていること。

4 - 1 - アドミッションポリシーが明確にされているか。

4 - 1 - アドミッションポリシーに沿って、入学者選抜等が適切に運用されているか。

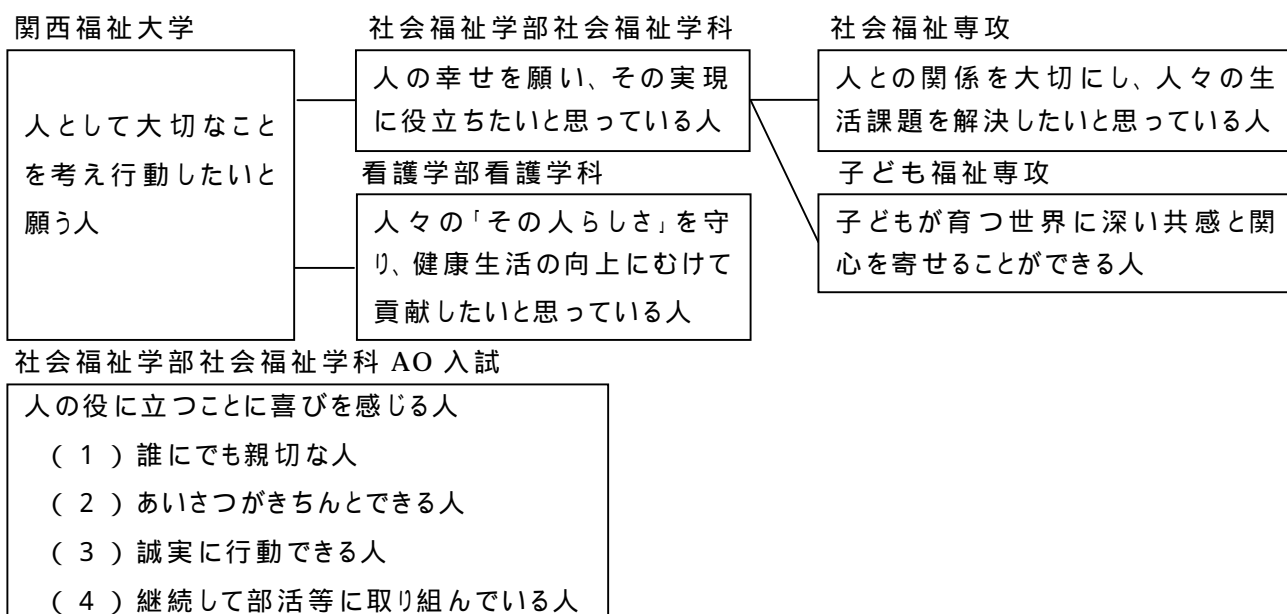
4 - 1 - 教育にふさわしい環境の確保のため、収容定員と入学定員及び在籍学生数並びに授業を行う学生数が適切に管理されているか。

（ 1 ） 4 - 1 の事実の説明（現状）

社会福祉学部と看護学部の両学部においては、大学の建学の精神である「人間平等」「個性尊重」「和と感謝」に基づき、現代社会のニーズに応える豊かな人間性と実践力、高い倫理観を身につけ、福祉専門職及び看護専門職として、福祉、保健・医療、教育、福祉ビジネス、行政、企業等、広範囲な領域で活躍し、広く社会に貢献したいとする人材を求めている。

この基本方針により、学部・学科及び専攻ごとの教育目的、目標を明確にしている。これを大学案内、ホームページ、オープンキャンパス、進学相談会、教職員による高校訪問等で受験生、保護者、高校の進路指導教員等に広く周知してきた。アドミッションポリシー（求める学生像）は、平成 19(2007)年度より、社会福祉学部の AO 入試（一般）において明示している。しかし、明文化されたものは一部の入試に限られていたため、本学が求める学生像をより明確に提示することが必要と判断し、平成 20(2008)年度に大学・学部・専攻ごとに次のようにアドミッションポリシーを定め、平成 22(2010)年度入試より、入試ガイドに明示し、高校訪問、進学相談会等で説明・公表している。

< 関西福祉大学アドミッションポリシー >



関西福祉大学

入学者の選抜については、学部・学科及び専攻の教育目的・目標を踏まえて、表 4-1-1 のとおり、多彩な入試方式を導入している。また、平成 21(2009)年度に開設した社会福祉学研究科については、大学院ガイドに養成する人材像、募集対象、修了後の想定進路等を明示した上で募集を行った。

表 4-1-1 平成 21(2009)年度選抜方法一覧

< 社会福祉学部社会福祉学科 >

入試区分		選抜方法
特別推薦入試	内部進学	面接と調査書を総合して選抜
	指定校推薦入試	面接と調査書を総合して選抜
AO 入試	一般選抜自己推薦方式	ボランティア活動等の社会活動、課外活動、生徒会活動等の活動歴や特技を証明する資料・調査書等の書類審査と面接を総合して選抜
	一般選抜セミナー方式	セミナー受講後のレポートと調査書等書類審査、面接を総合して選抜
	社会人(期・期)	小論文・面接・提出書類を総合して選抜
公募制推薦入試	11月A日程	国語(現代文)基礎テスト・自己推薦書・調査書を総合して選抜
	11月B日程	国語(現代文)基礎テスト又は小論文・面接・調査書を総合して選抜
	12月日程	小論文又は国語(現代文)基礎テスト・面接を総合して選抜
一般入試	前期日程	国語・世界史・日本史・数学・英語の中から2科目選択。選択した2科目のうち、高得点科目を2倍に計算し、もう一方の科目の得点と合算して選抜
	後期日程	国語・英語・数学の中から1科目選択しその得点により選抜
大学入試センター試験利用入試	前期日程	大学入試センター試験教科科目のうち、外国語を必須科目とし、その他の5教科から、高得点の2科目の合計得点により選抜
	後期日程	大学入試センター試験6教科の中から、高得点の2科目の合計得点により選抜
3年次編入学入試	一般	小論文・面接を総合して選抜
	協定校	面接と出願書類を総合して選抜

< 看護学部看護学科 >

入試区分		選抜方法
特別推薦入試	内部進学	面接と調査書を総合して選抜
	指定校推薦入試	面接と調査書を総合して選抜
公募制推薦入試	11月A日程	国語(現代文)基礎テスト・自己推薦書・調査書を総合して選抜
	11月B日程	国語(現代文)基礎テスト・面接(調査書参考)を総合して選抜
	12月日程	国語(現代文)基礎テスト・面接(調査書参考)を総合して選抜
一般入試	前期日程	英語・国語から1科目、数学・化学・生物から1科目の計2科目選択。選択した2科目の合計得点により選抜
	後期日程	国語・英語・数学の中から2科目選択。選択した2科目の合計得点により選抜
3年次編入学入試	一般	専門科目・小論文・面接を総合して選抜

< 社会福祉学研究科 >

入試区分	選抜方法
一般入試	英語・専門科目・面接（研究計画書参考）を総合して選抜
社会人入試	小論文・面接（研究計画書参考）を総合して選抜
外国人留学生入試	専門科目・面接を総合して選抜

入試制度については、入試委員会がそれぞれの入試区分に応じて表 4-1-1 に示す入試方法（選抜方法、試験科目）及び試験日程、会場等を含む制度内容案を策定し、運営委員会、教授会における審議を経て決定する。入試問題の作成は問題作成委員会が担当し、入試の実施については教職員で編成する入試センターが所管している。入学試験実施に際しては、入試実施要領を作成し、注意事項の説明の統一化及び試験担当者の業務分担を行い、全学体制で準備から実施までを行っている。特に試験の当日は試験実施本部を設け、全ての情報・状況を一元的に集約・管理し、円滑な運営を図るとともに、不測事態発生時の速やかな対応のための体制を保持している。試験実施後の合格者の選抜にあたっては、入試区分ごとに試験結果を踏まえて可否の判定を行っている。

本学の入学定員及び収容定員、在籍学生数及び収容定員超過率は、表 4-1-2 及び表 4-1-3 のとおりである。平成 20(2008)年度の収容定員超過率は、社会福祉学部 1.12 倍、看護学部は、完成年度を迎えておらず在學生は 3 年次生までのため、0.81 倍であった。これに対して、平成 21(2009)年度の収容定員超過率は、社会福祉学部では、1 年次生において開学以来はじめて定員割れした関係で 0.91 倍、看護学部は 1.10 倍となった。

各年次とも大幅な定員超過はなく、適正な教育環境を確保している。本学では少人数教育に力点を置いており、社会福祉学部「演習」、「演習・コミュニティアワー」、「演習」においては 1 クラスあたりの履修者数を 10 人から 15 人程度としている。看護学部「教養ゼミナール」「看護学ゼミナール」「卒業研究」においては 1 クラスあたりの履修者数を 10 人程度としている。また、講義科目においても履修者数に応じた規模の教室運用ができており、社会福祉士国家試験科目は 2 クラスに分けて開講する等、適切な教育環境の確保に努めている。

表 4-1-2 平成 21(2009)年度 入学定員及び収容定員 (人)

学部等	入学定員	3 年次 編入学定員	収容定員
社会福祉学部	250	25	1,050
看護学部	80	10	340
社会福祉学研究科	10		20

表 4-1-3 平成 21(2009)年度 在籍学生数及び収容定員超過率

学部等	在籍学生数(人)					定員超過率 (在籍学生総数/収容定員)
	1年次	2年次	3年次	4年次	総数	
社会福祉学部	179	246	267	264	956	0.91
看護学部	104	92	97	82	375	1.10
社会福祉学研究科	6				6	0.30

社会福祉学研究科は平成 21(2009)年度設置のため、2年次生は在籍しない。

(2) 4-1 の自己評価

学部・学科及び専攻ごとの教育目的・目標を明確にし、大学案内、ホームページ、オープンキャンパス、進学相談会等で周知徹底していることから、その結果として、受験生がもっているモチベーションの高さや求めている教育と、本学が学生に提供している教育との整合性が図られ、退学率の低さ(平成 20(2008)年度 1.3%)につながっている。社会福祉学部の AO 入試一般選抜自己推薦方式は、「ボランティア活動」や「課外活動(スポーツ、文化活動)」の活動歴等を評価する入試として受験生に周知されており、ボランティア活動の重視は、入学後、本学の地域貢献活動に直結し、平成 20(2008)年度においては社会福祉学部の約半数に近い、47.6%の学生が何らかのボランティア活動に参加していることに表われている。

ただし、事実の説明において記述したように、アドミッションポリシーは「求める学生像」として社会福祉学部の AO 入試においてのみ明示できており、大学、学部・学科、専攻のアドミッションポリシーを明確に定めたのは平成 20(2008)年度である。また、これを直接入試に反映させ得るのは平成 22(2010)年度入試からである。これ以前は、教育目的・目標や人材養成上の目標を示し、それに合致する人材を求めてきた。今後は、今般定めたアドミッションポリシーに沿って入学者選抜を適切に運用していくとともに、アドミッションポリシーの入学者選抜への反映等について、継続的に検討していく必要がある。

入試の実施にあたっては、入試委員会、問題作成委員会、入試センターが連携した実施体制が確立されている。さらに、大学全入時代を迎え、学力・人物両面において優れた学生を集めるために、毎年入試制度の変更を検討している。平成 22(2010)年度においては、看護学部が大学入試センター試験利用入試を導入するとともに社会福祉学部 AO 入試社会人選抜を社会人特別選抜入試に変更し、同様の社会人入試を看護学部にも導入する。

入学定員、収容定員、在籍学生数については、社会福祉系志望者の全国的な減少が続くなかで、社会福祉学部では学生募集のあり方や入学定員の適正規模について検討が求められている。

社会福祉学研究科については、アドミッションポリシーを明確に示すことができていないことから、今後、明確に示す必要がある。

(3) 4 - 1 の改善・向上方策 (将来計画)

学生募集にあたり、学部・学科ごとの教育目的・目標を明確にし、大学案内、ホームページ、進学相談会等で周知徹底してきたが、あらためて大学全体、学部・学科、専攻別にアドミッションポリシーとして提示し、平成 22(2010)年度募集に際しては、入試ガイドや募集要項に明示し、様々な機会を捉えて説明を徹底していくとともに、それに基づく入学者選抜を適切に実施していく。また、アドミッションポリシーの妥当性・適切性について継続して精査していく。

社会福祉学研究科のアドミッションポリシーについては、大学院、研究科の目的や養成する人材像等を踏まえて明確に定め、これに基づく入学者選抜の運用を行う。

入学定員、収容定員、在籍学生数については、社会福祉学部の入学定員の再編を行い、平成 22(2010)年度入試では、社会福祉学部の定員を 50 人減じ、200 人とする予定である。また、3 年次編入学定員を 25 人から 15 人減じ、10 人とする予定である。

また、社会福祉学部の学生募集活動については、平成 20(2008)年 12 月に学生募集検討プロジェクトを立ち上げ、全学的な取り組みを計画し、実施しているところである。これまでは、7 人の地区担当参事を近畿・中国・四国地区に配置し、学生募集の軸として活動を行ってきたが、平成 21(2009)年度から、社会福祉学部のほぼ全教員が分担して高校訪問を行い、本学の教育内容を伝え社会福祉への認識を深めることをめざす。また、特別推薦入試の対象高校に対しては、直接福祉の魅力を高校生に伝える施策を講じることで、志願者の獲得をめざしていく。

4 - 2 学生への学習支援の体制が整備され、適切に運営されていること。

4 - 2 - 学生への学習支援体制が整備され、適切に運営されているか。

4 - 2 - 学士課程、大学院課程、専門職大学院課程等において通信教育を実施している場合には、学習支援・教育相談を行うための適切な組織を設けているか。

4 - 2 学生への学習支援に対する学生の意見等を汲み上げる仕組みが適切に整備されているか。

(1) 4 - 2 の事実の説明 (現状)

1) アカデミック・アドバイザー制度

教員が学生とのコミュニケーションを深め、よりよい教育環境を築き、本学の教育目標を達成することを目的とするアカデミック・アドバイザー制度を設け、主に履修科目の指導、学生の生活指導、進路・資格試験に係る相談、休学・退学等の相談、助言を行っている。社会福祉学部のアカデミック・アドバイザーは 1 年次は「演習」、2 年次は「演習・コミュニティアワー」、3 年次は「社会福祉援助技術演習」若しくは「社会福祉特別演習」、4 年次は「演習」の各科目担当者とし、看護学部では 1 年次は「教養ゼミナール」の担当者、2 年次、3 年次は准教授、講師、助教が分担し、4 年次は「卒業研究」の各科目担当者としている。1 教員あたりの担当学生は 10 人から 15 人程度の少人数により指導を行っている。また、「オフィスアワー」を設定し、「教員在館表示システム」により、教員の在館状態を開示し研究室における相談体制を整えている。

2) 学習支援組織

学部、研究科ともに教学課教務係が教育課程の運営やこれに伴う教室・備品等の管理、成績管理等を一元的に担っている。看護学部の教務事務の一部については、看護学部の庶務事務等を所掌する看護学部総括課が担当している。また、社会福祉学部の各種実習の実施にあたっては、実習先との諸調整や実習前、実習中の学生への所要の指導を行うため、総合実習指導室を設置し、学部の教員及び事務職員を配置している。学習支援に係る委員会組織としては、各学部及び研究科の教務委員会が、それぞれの教育課程編成や運営要領の細部、授業科目の教育内容・要領等に関する審議を行い、教授会、研究科委員会に上程し、決定した上で実行している。

3) 学習支援設備

学生の自発的学習を促すために、平日の20時まで、「LL室」「情報処理室」「標本室」「ピアノ練習室」「演習資料室」「学習室(19時半まで)」を開放し、パソコン、英語教材、ピアノ等を自由に使える体制を整えている(授業時間は除く)。特に「情報処理室」では、学生が自由にインターネットにアクセスでき、情報検索だけでなく課題や資料作成、履修登録等ができる環境を整えている。また、補助要員として派遣職員1人が平日の午後(12時から16時)に常駐し、情報処理機器の操作・学習アドバイスを行っている。その他、教員の指導の下、「実習室」を開放し、介護・看護の学習機材を使った実践的な学びと技術の習得を支援している。

4) 学生への情報伝達

平成18(2006)年度より大学から学生への情報伝達システムとして、電子掲示板システム「Synthe Univ」を導入している。これにより、学生が、緊急情報や休講・補講、行事、試験日程、提出物締切日等の情報を学外で閲覧できるようにしている。

5) 導入教育

社会福祉学部では1年次の「演習」、看護学部では1年次の「教養ゼミナール」を導入教育科目として位置づけ、大学における学習方法を身につける。また、入学後のオリエンテーションの一環として、授業や自己の学習における目的に合致した附属図書館、情報処理室の使用法の基礎を学ぶリテラシー教育を実施している。

6) 資格取得支援

社会福祉学部では、社会福祉学の集大成という観点から、「演習」で社会福祉士国家試験対策を側面的に支援している。4年次対象の講義科目としては「キャリアアップ」(平成20(2008)年度履修者(A)235人、(B)39人)、「キャリアアップ」(同履修者230人)を開講し、社会福祉士国家試験及び精神保健福祉士国家試験受験の支援を行っている。また、平成21(2009)年度より1年次対象「フレッシュアップ」、2年次対象「スキルアップ」、3年次対象「チャレンジアップ」を開講する。また、後期には、専任教員による「特別講座」(社会福祉学の基本項目の確認と頻出問題の解説等)を開講している。

看護学部では、各学期のオリエンテーション等を通じて国家試験対策学習の動機づけと自覚高揚に努めている。また、その一環として、1年次から3年次に業者主催の国家試験対策模擬試験を実施している。さらに、3年次対象に看護師・保健師国家試験対策講座を実施している。

上記の国家試験対策を支援するために、大学及び教育後援会（保護者会）では、書籍の購入、模擬試験の実施費用を助成している。

7) 学習支援改善システム

学生への学習支援に対する改善システムとして、每学期全科目を対象に「学生による授業評価調査」を実施し、その集計結果と各担当教員からの「自己点検レポート」をまとめた報告書を作成することを通じ、授業に関する学生の要望・意見を汲み上げている。その他、毎年実施している「学生アンケート」や学生の自治組織である「学友会」が設置している「目安箱」を通じて、学生の自由な意見・要望を広く収集している。これらの学生の要望・意見は、所管の委員会で検討し、大学の諸策に反映させている。

8) その他

その他にも各学期初めの学生オリエンテーションの実施や実習をはじめとする各種ガイダンスを行っている。

社会福祉学研究科の学生については、研究指導教員が個別に履修指導・研究指導を行っている。

(2) 4 - 2 の自己評価

本学の学習支援体制は、概ね整備され、適切に機能している。特に少人数を対象としたアカデミック・アドバイザー制度は、個々の学生に対する具体的な学習支援だけでなく、学習意欲の促進及び阻害要因となる生活全般の変化についても早期把握することが可能であり、教員と学生の関わりの濃密さという点で、本学の大きな特色であると評価している。しかしながら、これらの重層的な支援体制をもってしても、長期欠席者及び学習意欲が極端に低下した学生に対しては、完全に機能しているとは言えない。また、心身上の特別なニーズを持つ要支援学生は顕在化・増加の傾向にあり、専門的支援体制の充実と、個別ニーズに配慮した教育システムの検討が必要となってきた。

さらに、社会福祉・看護を学ぶ者はより幅広い視野を持つことが必要であることから、そのための学習支援システムとして、国際交流や留学制度を整備し、海外の社会福祉・看護現場の視察や、諸外国との多様な交流を通じて、感受性の豊かなこの年齢期に、知識・技能もさることながら思考の幅を広げ、柔軟性ひいては人格形成を含めた教育を展開することが必要である。

また、学生の意見を汲み上げるしくみについては、「学生による授業評価調査」「学生アンケート」「目安箱」として整備されているが、それぞれの結果を協議し、学習支援体制の改善に至るまでの組織的な取り組みについては、まだ検討を要する点がある。また、広く学習ニーズをとらえるため、在学生だけではなく、保護者や卒業生の意見を聞くことも必要と考えている。

(3) 4 - 2 の改善向上・方策（将来計画）

今後もさらに学生の学習ニーズに応えるために、平成 21(2009)年度よりスウェーデンやフィリピンへの海外研修制度を整える等、学習支援を幅広く充実させていく予定

である。

また、学生が長期欠席者となる事態を未然に予防するとともに、学習意欲を向上させるため、面談、保護者との密な連携、学生のニーズに即した指導、学生の欠席状況の把握と情報の共有化、アルバイトを含めた学生生活についての指導等、予防・対応・アフターケアの全学的体制を整備する。

さらに、既存の「学生による授業評価調査」の内容、「学生アンケート」の目的及び内容並びにその結果を早期に学習支援の改善に活かすためのしくみについて見直す。また、今後の学習支援のあり方について、在学生組織である「学友会」のみにとどまらず、卒業生からなる「校友会」、保護者の組織である「教育後援会」とも、積極的に意見交換する公式な場を設ける予定である。

4 - 3 学生サービスの体制が整備され、適切に運営されていること。

- 4 - 3 - 学生サービス、厚生補導のための組織が設置され、適切に機能しているか。
- 4 - 3 - 学生に対する経済的な支援が適切になされているか。
- 4 - 3 - 学生の課外活動への支援が適切になされているか。
- 4 - 3 - 学生に対する健康相談、心的支援、生活相談等が適切に行われているか。
- 4 - 3 - 学生サービスに対する学生の意見等を汲み上げる仕組みが適切に整備されているか。

(1) 4 - 3 の事実の説明(現状)

1) 学生サービス、厚生補導のための組織

学生委員会及び教学課学生係

学生委員会は、社会福祉・看護両学部から選出された教員 11 人、事務職員 3 人の計 14 人で構成されている。月 1 回以上の頻度で委員会を開催し、学生サービス、厚生補導に関する問題について審議を行い、大学生活上の指導及び支援に努めている。その他の主な業務としては、学友会機関への助言を始め、大学祭(汐風祭)、新入生歓迎会(汐桜祭)、学生体育大会、西播磨地区四大学体育大会(姫友戦)等の学生行事の計画・実行に関する指導・助言や、各種奨学生の選考、学生の健康管理、教育後援会に関すること等広範な領域を所管している。

教学課学生係は、学生生活全般の支援業務を遂行するセクションであり、学生の組織である学友会機関(学友会運営委員会、選挙管理委員会、課外活動委員会、大学祭実行委員会、学生ボランティアセンター、障害学生支援センター)との意見交換により、学生の要望を把握し、学生委員会と連携して個々の課題への取り組みや対応を審議した上で学生サービスの改善に努めている。そのほか奨学金関係事務、アルバイト紹介、下宿紹介、学生の生活指導・援助、教育後援会事務局の業務を行っている。

アカデミック・アドバイザーによる対応

概ね 10 人から 15 人程度の学生を単位として、すべての学生にアカデミック・アドバイザーが対応できる体制をとっている。主に履修科目の指導、学生の生活指導、進路・資格試験に係る相談、休学・退学等の相談、助言を行っている。アカデ

ミック・アドバイザーはこれら学生の演習科目等を担当しており、少なくとも週1回以上の頻度で担当学生との交流があるため、生活等について初期段階からの重要な支援に携わることもあり、単に学業面だけでなく、学生生活全般についても少人数制の長所が発揮されている。

2) 学生への経済的支援制度

本学において学生が利用できる経済的支援策には、奨学金制度とその他の制度がある。奨学金制度のうち、本学独自の制度として、「関西福祉大学奨学金」「関西福祉大学特別奨学金」があり、この他に教育後援会の「関西福祉大学教育後援会緊急奨学金」、校友会の「関西福祉大学校友会緊急奨学金」がある。また、平成21(2009)年度より新たに「金光教奨学金」制度を導入した。学外の制度としては、日本学生支援機構の奨学金制度や地方自治体等が独自で運用する奨学金制度がある。

奨学金以外のその他の制度としては、「関西福祉大学学費の収納に関する内規」に基づく、学費等の延納及び分納制度、授業料の減免制度がある。なお、平成22(2010)年度より、本学に兄弟姉妹が在学している者が入学した場合に、入学金の2分の1相当額を奨学金として給付する制度を導入する予定である。

また、一時的に生活資金が必要になったとき、緊急に帰省する必要が生じたとき、課外活動の参加費等に不足が生じたとき、教科書及びこれに準ずる図書・資料の購入費に不足が生じたとき等、本学に在学する学生が一時的又は緊急に資金を必要とする場合の短期貸付金(「汐風基金」)制度を設けている。貸付額は原則として3千円以上5万円以内で設定し、利息は課さない。平成20(2008)年度利用実績は延べ5人であった。

平成20(2008)年度第3四半期より顕在化した不況の影響を受け、経済的困窮に陥る学生は増加傾向にある。なかには自身の生活のみならず世帯の家計のために長時間のアルバイトを余儀なくされる学生も散見されるようになっている。そのような学生にとっては、「成績優秀」という各種奨学金制度の利用条件を満たすことが事実上困難となるケースもあることから、平成19(2007)年度より大学独自の「関西福祉大学奨学金」については、学業成績の条件を大幅に緩和している。加えて、学生の経済的支援の観点から、学生生活に支障のないアルバイトの紹介を行い、学生にふさわしい収入が得られ、かつ、社会経験を積み上げられるような配慮をしている。

3) 課外活動支援

本学における課外活動支援は、「1) 学生委員会及び教学課学生係」で記述した学友会及び傘下の各機関が計画・実施する様々な行事等への支援であるということが出来る。学友会の活動全般に関しては、教学課学生係が学生の意見・要望を把握して、学生委員会との連携の下にその実現のための支援を行っている。

学生が恒常的、継続的に活動を行っている機関としては、大学祭実行委員会、課外活動委員会、学生ボランティアセンター、障害学生支援センターが挙げられるが、大学祭実行委員会に対しては、毎年10月に開催する大学祭の計画・実施に関する助言等を行い、開催に当たっては学長以下、大勢の教職員が運営支援に従事する等全学的な支援体制をとっている。

課外活動委員会の下には、公認団体として体育系26、文化系19の部・サークル

がある。課外活動の趣旨は学生の自主性を涵養し、積極的な社会参加を促すという教育的目標を達成することにある。各部・サークルの顧問は、本学教員が務めており、当該部・サークルの趣旨を逸脱することのないよう、適宜の相談・助言を行っている。さらに、学外指導者制度を設け、専門的見地から適切な指導を行うために体制を整備している。また、課外活動団体が公式大会での顕著な成績を上げたときには、活動支援を目的に激励金を支給するほか、地域への貢献が顕著であると認められる文化活動に対してこれを表彰する等、学生の自主活動を積極的に評価する姿勢で対応している。

学生ボランティアセンターは、学外からのボランティア依頼を受け付け、学生に広く紹介し、派遣をしている機関である。同センターに対しては、支援要請を行ってきた部外の福祉施設等との連絡・調整に関する助言等を行っている。

障害学生支援センターは、特別なニーズをもつ学生に対する学生生活上の支援に関する事項、教学に関する事項、支援学生(ボランティア学生)の募集・研修に関する事項、受け入れにともなう施設設備に関する事項等を協議する機関である。障害学生に対する支援に従事した学生に係る有償ボランティア制度を導入しているが、支援に対する報酬については大学が予算措置を行い経費的な面での支援を行っている。

また、これ以外にも学生の発案による自発的なボランティア活動をはじめとする社会貢献活動等について、教員による指導・助言を行う等、広範な支援を実施している。

なお、本学の課外活動団体の特色としては、地域貢献・福祉活動に携わる団体比率の高さ(文化系 19 団体の内 11 団体)が挙げられる。これらの活動は、上記趣旨を第一義とするものの、その効果が学外の地域住民・団体にも及ぶなど開かれた活動となっており、公私協力方式により設置された本学の地域拠点化に寄与するところが大きい。

4) 健康相談、心的支援、生活相談等の体制

保健室

保健室には本学の専任職員である看護師が常駐し、来室者への対応を行っている。また、保健室が主体となって、以下の事業等を実施している。

ア) 健康診断

毎年4月に学内で実施し、平成20(2008)年度の受診率は99.3%であった。健診後の有所見者は肥満、低体重者がそれぞれ在籍学生の1割前後となっており、当該有所見者を対象に、学校医や看護師による生活・健康指導を行っている。また、要精検者には専門機関を紹介し、疾患の早期発見や生活習慣病等への早期対応を図るとともに、生活改善等の健康教育を行っている。加えて、健康診断結果を受けて、「健康診断個人票」「健康診断証明書」を発行している。

イ) 健康相談・応急処置

看護師による学生の健康相談(健診事後措置含む)や応急処置を行っている。また、学校医による健康相談を月1回実施し、必要に応じて専門機関の紹介を行っている。平成19(2007)年度より、インフルエンザ予防接種を学内において実

施し、平成 20(2008)年度は 230 人が接種した。保健室の利用者は延べ 1,615 人(平成 19(2007)年度は延べ 1,595 人)であり、増加傾向にある。保健室にて受けた相談のうち、メンタルヘルスに関するものについては、学生の同意のもと、プライバシーに最大限配慮しつつ、学生相談室、アカデミック・アドバイザーとの連携を図りながら対応している。

ウ) 健康教育

平成 19(2007)年度には、麻疹の流行がみられたため、実習参加者については麻疹抗体価検査を受診させ、抗体の不足している学生にはワクチン接種を行うよう指導をして免疫力をつけている。学内での感染予防対策として、掲示での注意喚起のほか、授業でも感染予防を呼びかけるとともに、感染者が発生した場合の危機管理体制を整備している。また、平成 19(2007)年度は消防署による AED(自動体外式除細動器)を使用した救急救命法の講習会を実施し、この講習を受けた学内教員が救急救命に関する講義を 1 年次生に対して行う等、全学への広がりをめざした健康教育を展開している。このほか、喫煙・飲酒・大麻等の健康被害について、学生オリエンテーションやポスター掲示等での啓発に努めている。

学生相談室

学生相談室(附属地域センター1階)は、心身不調や対人関係、修業や進路選択等で心理的に悩んでいる学生に対する専門性の高い支援部署であり、原則として授業期間中の月曜日から金曜日まで週 5 日(1 日 3 時間から 6 時間)、臨床心理士を含む専任教員 7 人が相談員として、学内各部署や教員との連携をとりながら、学生の学業、進路、人間関係、性格等の心理面への支援を行っている。

利用状況は、平成 20(2008)年度は延べ 293 件であり、平成 19(2007)年度延べ 258 件から増加傾向にある。その重要性は年を追って増してきている。

また、平成 19(2007)年度の課題であった相談受付用専用電話の設置を行った。

5) 学生サービスに対する学生の意見等を汲み上げるしくみ

学生の意見等を汲み上げるしくみとしては、上記アカデミック・アドバイザーとの交流やオフィスアワーの利用、「学生アンケート」「目安箱」等による個人単位での意見聴取に加え、学友会機関との意見交換を通じた聴取に努めている。汲み上げた学生の意見等は学生委員会と教学課学生係が連携して取りまとめ、意見等の内容を所管する事務局の部署や委員会と協議の上、対応について学生に告知している。

6) その他の学生支援

教育研究活動上の傷害に備え、学生教育研究災害傷害保険に全員加入している。

学生からの願い出による講義室・演習室の開放や、課外活動で必要な場合の体育館、厚生棟、教室の使用延長許可を行う等、学生の施設利用に柔軟に対応している。

学内には福利厚生施設として、食堂、売店、喫茶「ライム」を置いている。なお、喫茶「ライム」は、本来的には知的障害者の社会参加の場を提供することを目的として(福)緑樹会が設置し運営しているが、副次的効果として、学生と障

害者の相互理解の場としても機能している。

学生ホール、附属図書館周辺の中庭、テラスをはじめ、多くの「憩い・交流の場」を設けている。なお、日々の清掃は業者により行い、学内は常に清潔で整理整頓された状態にあり、同時に、通路や非常口の安全確保には万全を期している。

(2) 4 - 3 の自己評価

- 1) アカデミック・アドバイザーを学生対応に係る初期段階における重要な役割を担う指導者として位置づけ、併せて学生委員会及び教学課学生係による対応を行う等、本学においては組織的かつ重層的な支援体制が整備され、適切に機能しているものと評価している。特に少人数を単位としたアカデミック・アドバイザーは実質的に機能しており、早期発見・早期対応が遅れたことに派生すると思われる各般の問題の未然防止に資するところ大であると考えている。

今後の課題について、昨今の大麻問題に象徴されるように、犯罪との距離感が急速に失われつつあること、また、不況が長引いた場合の経済的困窮等、かつては考えられなかった問題や、本人の責に帰すことのできない周辺環境の変動による問題等、本学の重層的な支援体制をもってしても対応困難な事例が発生・増加することも想定され、現行の支援体制の抜本的な見直しを視野に入れた検討が必要となっている。

- 2) 学外・学内の経済的支援制度は有効に機能しており、また、学費延納・分納制度の運用により、失業等による家計の経済状況の急激な変化にも対応できているものと評価している。

今後の課題であるが、学生の本分を超える負担（世帯の支援）を抱える学生への対応や、複数の債務を抱える学生（世帯）への奨学金制度適用時の将来的な問題について、より長期的な視野から対応する必要性が高まっており、短期・中長期的な審査及び相談体制の構築が必要と考えている。

- 3) 学生の課外活動は概ね堅調であり、特に文化部を中心とする地域活動・福祉活動は地域住民に対しても良好な影響を及ぼす等、本学としても高く評価している。これを経費面・環境面等で支援するため、平成 20(2008)年度にはグラウンド西面に防球ネットを設置し、また、体育館には空調機器を整備したほか、体育館・厚生棟の利用時間の延長措置（施錠を 21 時から 22 時に変更）等の事業を実施した。

今後の課題についてであるが、地域社会の変容に伴い、地域からの本学学生による福祉活動に対する要請が増加しつつあり、学生の本分である学業と学生の地域貢献に対する要望への対応の両立をいかに図っていくか、同時に学外活動の増加に対する事故リスクを回避するための対応が必要と考えている。

- 4) 保健室の利用者が増加傾向にあることは、心身面に不安を抱える学生の増加の結果であるとともに、保健室来訪に対する意識面での障壁の低下であり、保健室の存在・機能の普及の結果であると考えられる。前述のアカデミック・アドバイザーによる相談支援を含め、健康管理等においても重層的な支援環境が構築されているものと評価している。

今後の課題であるが、保健室・学生相談室の設備面での充実が挙げられる。学

生からの相談内容の変化と相談件数の増加に対し、来訪者のプライバシーへの配慮と即時の対応とを両立し得る環境整備が必要と考えている。

- 5) 学生からの意見の汲み上げについては、社会福祉学部と看護学部の両学部棟に設置した「目安箱」に投函された学生の意見・要望を学友会が集約し、学生係へ提出している。その対応については、学生委員会をはじめとする関係部署で検討した後、学生係が全学生に掲示で周知するとともに、学友会に対し、口頭で説明する等して回答している。このほか前述のとおり、授業評価に対する教員コメントの公開等、一定の成果が上がっている。

今後の課題であるが、双方向性の一層の確立と、より積極的な意見聴取のための取り組みの展開が挙げられる。アカデミック・アドバイザーを通じた意見交換には一定の成果が認められるものの、対人面接形式による意見聴取には限界がある。加えて、目安箱はあくまでも受動的なしくみであるため、潜在する意見や当該投書形式にためらいを感じる学生にとって必ずしも有効とは限らないと考えている。

- 6) 障害学生の支援については、障害学生支援センターをサポートするという形で取り組んでいる。具体的には、肢体不自由のため支援を必要とする科目等履修生2人に対して、障害学生支援センターによるノートテイク、教室移動時の補助が円滑に実施されており、そのうちの1人については、本人と授業課との連携により、車いすからの移乗及び排泄介助等が円滑に行われ、概ね良好に機能している。

今後の課題であるが、教育全体の流れが特殊教育から特別支援教育へと移行していることを踏まえ、本学においても身体障害だけでなく、発達障害を有する学生が増加することが考えられる。大学・在学生が一体となってこれら障害を有する者の就学支援を検討する必要があると考えている。

(3) 4 - 3の改善・向上策(将来計画)

- 1) 学生サービスの体制として、短期的には、現行のアカデミック・アドバイザーを学生対応に係る初期段階における重要な役割を担う指導者とし、重層的な支援体制を維持しつつ、さらに学生の資質を伸ばすためにアカデミック・アドバイザーを支える組織の構築に取り組む。長期的には学内及び保護者だけでなく、地域の関係機関等とも広く連携し、横への広がりを持たせた支援体制の構築をめざす。
- 2) 学外奨学金制度の活用を基本としつつ、これを補完するための学内奨学金制度及び授業料減免制度をより弾力的に活用していく。さらには、プライバシーに配慮しつつ、かつ相談に訪れた学生に心理的負担や不安を与えないよう最大限に配慮しながら、多重債務に陥ることのないよう、奨学金・授業料減免制度適用の是非だけではない総合的な経済支援のための相談を行い得る体制を整備していく。
- 3) 課外活動については従来と同様の支援を行うほか、地域からの支援要請については、顧問による技術的助言とともに、事故等に対する保険適用範囲の拡大(活動範囲拡大に対応)について柔軟に対応する等、課外活動の趣旨に沿った支援策を展開していく。
- 4) 保健室・学生相談室の環境整備の検討に着手するとともに、専門的知見を有す

る本学教員の有効活用に向け、教育課程編成時においても当該相談支援体制を視野に入れた編成に努める。具体的には臨床心理士の配置を予定している。

- 5) パソコン・モバイル端末を通じた意見聴取のしくみ、アカデミック・アドバイザーを通じて得られた情報等が確実に伝搬するしくみ等、医療機関や福祉施設において取り組まれているヒヤリ・ハット事例対応マニュアルや苦情対応マニュアル等を参考にした体制の検討を行う。
- 6) 障害の有無だけでなく、広くインクルージョンの理念に基づき、どんな学生に対してもその特性に合わせて枠組みを構築するという姿勢を学内において共有しうる機会を設け、これを継続的に実施していくとともに、教職員・学生、さらには地域とも連携した学生の地域生活支援に向けた検討を行っていく。

4 - 4 就職・進学支援等の体制が整備され、適切に運営されていること

- 4 - 4 - 就職・進学に対する相談・助言体制が整備され、適切に運営されているか。
- 4 - 4 - キャリア教育のための支援体制が整備されているか。

(1) 4 - 4 の事実の説明(現状)

1) 就職・進学支援等の体制

就職・進学支援等の体制としては、1年次から4年次までのアカデミック・アドバイザー及びキャリア開発室職員が相互に連携しながら、学生個人への相談、助言にあたっている。特に3年次から4年次には、アカデミック・アドバイザーとの連携を密にし、学生の求職情報の共有、就職活動状況の相互把握、ガイダンス・セミナー参加実績の共有を行い、学生一人ひとりの動向をできるだけ把握しながら、支援を実施している。

支援体制としては、就職委員会(社会福祉学部)、進路・国試委員会(看護学部)において就職・進学支援等に関する事項についての審議を行い、キャリア開発室・教学課・附属地域センターがガイダンス、セミナー、資格関連講座、インターシップ等の事業の実施にあたっている。

キャリア開発室では、相談サービスをより充実させるため、平成21(2009)年2月に「就職面談システム」の導入を行い、相談者のプロフィールや相談記録を把握しながら相談を実施している。平成20(2008)年度(9月から3月)の就職相談件数は延べ799件であった。

相談業務以外には、ガイダンス、マナー講座、就職分野別のセミナー等の開催、模擬面接(平成20(2008)年度85件)、履歴書添削(同407件)、求人先開拓、求人情報の公開、事業所情報の公開等を実施している。求人情報については、学生が自宅等で閲覧・検索できるよう平成21(2009)年3月にウェブ検索システム「キャリアナビ」(ユニキャリア)を導入した。

Uターン就職支援としては、地区担当参事を近畿・中国・四国地区に7人配置し、事業所開拓や学生への情報提供等を行っている。毎年、福祉・医療関係の就職活動が始まる6月頃に地域別に学生との個別面談会を実施して、Uターン就職を支援している。

2) 就職・キャリア支援事業

福祉・医療・企業・公的機関等幅広い就職分野を希望する学生に対応して、各分野の進路指導や情報提供等を実施している。福祉・医療分野を中心とした従来の就職支援に加えて、早期に始まる企業への就職支援に対応したプログラムも実施し、多様化する学生のニーズに応えている。

各種ガイダンス・セミナー

1年次から3年次前期の学生対象のガイダンスにおいては、大学生活における目標設定やキャリア・職業選択に関する講演、適性診断テスト、各分野へ就職した卒業生の講演等を含むキャリア支援プログラムを展開している。その後、就職希望学生を対象に3年次の後期から、まず自己分析講座を実施して職業選択についての意識づけを行い、4年次の前期までの1年間に履歴書・エントリーシートの書き方講座や面接講座、論作文講座等の就職試験対策プログラムを実施し、就職試験に対するスキルを身につけるよう指導している。

また、社会福祉学部では企業への就職希望者の増加に伴い、就職活動時期や活動方法が異なる企業と福祉・医療分野を分けて就職支援セミナーを開催している。さらに、このセミナーで学生を少人数グループに分け、グループごとに面接体験や新聞記事を題材にしたディスカッション、就職情報提供や情報検索方法の指導等を実施している。企業就職支援セミナーにおいては、企業について学ぶ機会の少ない本学学生が企業活動について学べるように「企業を学び就職活動に活かす」というテーマで講演会を3回実施し、経営者による企業活動の説明や、企業情報に関する専門家による企業情報の見方等の情報提供を行い、学生のニーズに積極的に対応している。

看護学部では、3年次において「看護師・保健師をめざす学生へのメッセージ」として、現役の看護師・保健師による講演を3回シリーズで実施し、学生の就職やキャリアに対する意識を高めている。

なお、平成20(2008)年度の各種ガイダンス・セミナーへの参加状況は表4-4-1に示すとおりである。

表 4-1-1 平成 20(2008)年度各種ガイダンスへの参加状況

	年次	ガイダンス名	回数	平均出席率
社会福祉学部	1年次	キャリア・ガイダンス	2回	84.9%
	2年次	キャリア・ガイダンス	2回	80.6%
	3年次	就職ガイダンス	8回	62.6%
		福祉医療就職支援セミナー	3回	27.8%
		企業就職支援セミナー	7回	16.2%
	4年次	就職ガイダンス	3回	46.8%
福祉医療就職支援セミナー		5回	26.9%	
看護学部	1年次	キャリア・ガイダンス	1回	-
	2年次	キャリア・ガイダンス	1回	-
	3年次	就職ガイダンス	6回	65.1%

マナー講座

対人サービスに携わる人材を養成する本学では、就職活動以外に、各種の現場実習、地域で調査を実施する授業、ボランティア等地域住民との接触が多いため、コミュニケーションの基本となるマナー教育を1年次、3年次を対象に実施している。内容は、なぜマナーが必要なのかという意識づけ、敬語や立ち振る舞い、電話の受け答え等で、体験型で学習し、実習、就職活動における接遇等に役立てるよう指導している。

卒業生との相談会

社会福祉学部では、福祉医療分野、企業分野について卒業生を招聘し、就職活動を始める3年次生との相談会を開催している。卒業生との接触による異なった価値を持つ卒業生とのコミュニケーション体験と同時に、仕事内容、就職活動の取り組み等の情報収集を行うことにより、学生の就職活動がスムーズに行われるように支援している。平成20年(2008)年度は1回実施、参加者は32人であった。

社会福祉士国家試験対策講義科目開講

平成19(2007)年度より4年次対象の講義科目を開講しており、平成21(2009)年度からは1年次から3年次においても各年次別に講義科目を開講している。

1年次対象「フレッシュアップ (A)」、「フレッシュアップ (B)」各2単位

2年次対象「スキルアップ (A)」、「スキルアップ (B)」各2単位

3年次対象「チャレンジアップ (A)」、「チャレンジアップ (B)」各2単位

4年次対象「キャリアアップ (A)」2単位(平成20(2008)年度履修者235人)

「キャリアアップ (B)」2単位(同履修者39人)

「キャリアアップ 」2単位(同履修者230人)

資格試験講座

ア) 社会福祉士国家試験対策講座(ポイント講座、特別講座、外部委託講座)

イ) 看護師・保健師国家試験対策講座

ウ) 訪問介護員養成研修(2級課程)・視覚障害者移動介護従業者養成研修課程、全身性障害者移動介護従業者養成研修課程

就職試験対策講座 (()内は平成 20(2008)年度の受講者実績)

ア) 公務員試験対策講座 (延べ 69 人)

イ) 一般企業への就職試験対策として SPI 対策講座 (18 人)

模擬試験 (()内は平成 20(2008)年度の受講者実績)

ア) 社会福祉士国家試験模擬試験(1 回 167 人、2 回 126 人、3 回 216 人、4 回 220 人)

イ) 看護師国家試験模擬試験(1 回 81 人、2 回 79 人)

ウ) 保健師国家試験模擬試験(1 回 81 人)

インターンシップ

本学では学生の職業意識を高めることを目的に、地元自治体である兵庫県赤穂市においてインターンシップを実施している。平成 20(2008)年度の参加者は 2 人であり、参加学生の職業意識を高めることにつながっている。

(2) 4 - 4 の自己評価

学生の相談体制をより充実させるため、キャリア開発室において、新たに「就職面談システム」を平成 21(2009)年 2 月に導入した。これにより、学生のプロフィール・過去の相談履歴や内容をコンピュータ上で把握しながら対応できるようになり、一貫した指導ができるようになった。

ガイダンス等においては、1 年次からのキャリア形成に関連した講演、2 年次からの就職活動に必要なスキルを身につけるための各種講座、3 年次を対象とした適性診断テスト、分野別就職支援セミナー、4 年次内定者との就職相談会や、個人、集団、グループ・ディスカッションの模擬面接等の取り組みを実施し、開学以来、高い就職率を維持している。

キャリア支援に関しては、マナー講座、適性診断テストのほか、卒業生との就職・仕事に関する懇談会を実施している。また、本学では 4 年次生が 3 年次生へ助言したり、逆に相談をしたりする機会を作るため、平成 20(2008)年度より就職活動に取り組む直前の学生を対象に、「就活しゃべり場」という就職活動を終えた 4 年次生との交流プログラムを実施し、就職に対する不安を和らげたり、職業に対する視野を広げられるよう支援している。

(3) 4 - 4 の改善・向上方策(将来計画)

キャリア教育とその支援体制については、平成 21(2009)年度当初に発足したキャリア教育検討プロジェクトが平成 22(2010)年度導入に向けてキャリア教育の内容及び実施・支援体制等について議論を行い、授業で行うキャリア教育と課外で行うキャリア支援の内容を有機的に連携させるよう体系化を進めていく。

また 4 年次生による 3 年次生への助言等の機会を提供するための懇談会等、コミュニケーション・プログラムの開催回数を増やす予定である。

就職支援としては、平成 20(2008)年 3 月に求人情報のウェブ検索システム「キャリアナビ」を導入しており、学生がこのシステムをスムーズに利用できるようガイダンスを通じて PR・指導していく。

インターンシップについては、キャリア開発室が経営者協会や民間企業が主催する

インターンシップ事業を紹介し、学生の選択肢を広げる。

【基準4の自己評価】

- 1) 受験生に対して、学部・学科及び専攻ごとの教育目的、目標を明確にし、大学案内、ホームページ、進学相談会等で周知徹底している。また、入試の実施にあたっては、入試委員会、問題作成委員会、入試センターが連携して適切に運用できるよう努めている。さらに、新たにアドミッションポリシーを定めたことにより、これを明確に示すとともに、アドミッションポリシーに沿った入学者選抜を適切に実施する体制が整ったと言える。ただし、社会福祉学部において、本年度の入学生が開学以来初めて入学定員を割り込んだことを重く受け止め、定員削減による定員充足率の向上、定員割れの回避を図るとともに、より積極的な志願者、入学者の獲得のための施策を展開する必要がある。
- 2) 本学の学習支援体制は、少人数を対象としたアカデミック・アドバイザー制度を中心として、学生委員会、学生相談室等によって重層的に構築される等、適切に機能している。しかしながら、心身上の特別なニーズを持つ要支援学生は顕在化・増加の傾向にあり、長期欠席者及び学習意欲の極端に低下した学生に対しての専門的支援体制の充実と、個別ニーズに配慮した教育システムの検討が必要となってきた。
- 3) 学外・学内の経済的支援制度は有効に機能しており、失業等による家計の経済状況の急激な変化にも対応するよう努めている。今後は、複数の債務を抱える学生(世帯)等への短期・中長期的な審査及び相談体制の構築が課題である。
- 4) 学生の課外活動への支援についても経費面・環境面等において適切に支援している。
- 5) 学生の声をより積極的に汲み上げるために、アカデミック・アドバイザー制度、学生による授業評価調査、目安箱等は、教育及び学生生活の改善に一定の成果を上げている。
- 6) 本学の就職指導はキャリア開発室を中心として組織的に行われており、開学以来、高い就職内定率を維持している。また、学生のプロフィール・過去の相談履歴や内容をコンピュータ上で把握しながら対応できる「就職面談システム」を導入したことにより、学生の相談体制はより充実したものとなっている。

【基準4の改善・向上方策(将来計画)】

- 1) アドミッションポリシーについて、入試ガイドや募集要項に明示し優れた学生の確保に努め、その内容を継続して精査していく。また、教育にふさわしい環境の確保のための入学定員、収容定員及び在籍学生数並びに授業を行う学生数の適切な管理という点では、入学定員を充足する入学者の獲得が非常に困難な状況にある。このため、入学定員の削減に併せて、学生募集に係る重点施策の展開や平成20(2008)年度に立ち上げた学生募集プロジェクトを中心とする全学的な取り組みを通して、入学定員を上回る入学者の安定的な確保を追求し、その上で定員管理や授業を行う学生数を適切に管理していく。並行して、社会や学習者のニーズ等を踏まえた学部・

学科の改組に係る検討を行う。

- 2) 海外の社会福祉・看護現場の視察や、諸外国との多様な交流を通じて、感受性の豊かなこの年齢期に、思考の幅を広げ、知識・技能もさることながら、その柔軟性ひいては人格形成を含めた教育を展開することをめざす。
- 3) 長期欠席者となる事態を未然に防止するとともに、学習意欲を向上させるため、面談、保護者との密な連携、学生のニーズに即した指導、学生の欠席状況の把握と情報の共有化、アルバイトを含めた学生生活についての指導等、予防・対応・アフターケアの全学的体制を整備する。
- 4) 学生の声をより積極的に汲み上げるために、現行のさまざまな制度（アカデミック・アドバイザー制度、学生による授業評価調査、目安箱等）の改善に取り組むとともに、学生生活全般（学業、課外活動、アルバイト等）を指導できる環境づくりに取り組む。
- 5) 就職支援としては、求人情報のウェブ検索システム等を学生がスムーズに利用できるよう、PR・指導する。また、インターンシップについては、経営者協会や民間企業が主催するインターンシップ事業を紹介し、学生の選択肢を広げる。
- 6) キャリア教育の内容及び実施・支援体制等については、キャリア教育検討プロジェクトを中心に、授業で行うキャリア教育と課外で行うキャリア支援の内容を有機的に連携させるよう体系化を進めていく。